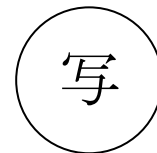


平成31年（2019年）4月19日開会

平成31年（2019年）第6回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録



茨木市教育委員会

◆ 平成31年4月19日（金）第6回教育委員会定例会を南館6階会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	岡 田 祐 一
教育長職務代理者	武 内 由 紀 子
委 員	片 山 正 敏
委 員	篠 永 安 秀
委 員	堀 村 佳 奈 子

◆ 本委員会に出席した者

教 育 総 務 部 長	乾 克 文
教 育 政 策 課 長	玉 谷 圭 太
学 務 課 長	堤 義 孝
施 設 課 長	中 井 教 純
社会教育振興課長	松 本 栄 子
歴史文化財課長	木 下 典 子
中央図書館長	吉 田 典 子
学校教育部長	加 藤 拓
学校教育推進課長	谷 周 平
学校教育推進課参事	尾 崎 和 美
教 職 員 課 長	岩 城 大 将
教育センター所長	足 立 英 幸
こども育成部長	岡 和 人
保育幼稚園総務課長	山 寄 剛 一

◆ 署名委員

委 員	堀 村 佳 奈 子
-----	-----------

(平成31年4月19日(金)、午後2時00分)

議事日程 (平成31年第6回茨木市教育委員会定例会)

(於:市役所南館6階会議室)

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4		諸般の報告について	
5	13	元号を改める政令の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について	
6	14	平成32年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に対する諮問事項について	
7	15	平成32年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の決定について	
8	16	臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(公民館長人事)	
9			
10			
11			

( 1 4 時 0 0 分 開 会 )

岡田教育長

ただいまから平成 3 1 年第 6 回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、委員会を傍聴したいとの申出がありますので、ここで入室していただきます。

それでは傍聴者を入室させてください。

(傍聴者入室)

岡田教育長

本日の出席者は 5 名でありまして、会議は成立いたしております。

なお、本委員会には部長以下、説明員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

日程第 1 「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後 4 時までといたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後 4 時までと決定いたします。

日程第 2 「会議録署名委員指名について」。

本件は、茨木市教育委員会会議規則第 1 7 条の規定により、堀村委員をご指名申し上げますので、よろしく願いいたします。

日程第 3 「会議録の承認について」を議題といたします。

「平成 3 1 年第 3 回茨木市教育委員会臨時会会議録（案）」、「平成 3 1 年第 4 回茨木市教育委員会臨時会会議録（案）」、「平成 3 1 年第 5 回茨木市教育委員会定例会会議録（案）」についてお諮りいたします。

異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認め、「平成31年第3回茨木市教育委員会臨時会会議録(案)」、「平成31年第4回茨木市教育委員会臨時会会議録(案)」及び「平成31年第5回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」については承認することといたします。

日程第4「諸般の報告」を行います。

乾教育総務部長が報告

岡田教育長

以上の報告について、質問はございませんか。

武内委員

1月9日から3月21日の、「ちょっと昔のいばらき たがやす道具展」は、入場者が随分多くて3,337人ということなんですが、これは、多分3年生だと思うんですけども、各小学校から見学に来たというようなことが含まれているのでしょうか。ほとんどの学校が来られているのか、それとも、やはり遠いところはちょっと無理なのかということを含めて、お伺いしたいと思います。

それと、もし見学に来たときには、歴史文化財課のほうで、どなたかが説明というか、案内してくださっているのでしょうか。

ちょっと、そのあたりについて教えてください。

木下歴史文化財課長

入場者の3,337人についてですが、小学校の団体見学数が15校ありまして、出前講座数が9校ございました。主に、出前講座につきましては、遠方で文化財資料館まで来ることが困難な学校を優先に9校、文化財資料館におります学芸員が当時の写真をプロジェクターで映して、昔の暮らしの解説を行った後、子どもたちに実際に道具に触れていただくといった内容で行いました。

文化財資料館に見学に来ていただきました小学校につきましては、同じく学芸員が、

この道具展の展示の解説の後に、別室で特別展示された、昭和の終わりごろまで身近な生活で使用された道具類を見学して、実際に触っていただくという対応をさせていただきました。

#### 武内委員

今、聞かせていただいて、ほとんどと言っていいのかな、見学に来たり、出前講座でお話を伺ったということなんですけれども、子どもたちがどんなふうなことを思ったのかとか、感じたこととか把握しておられたら教えていただけますか。

#### 木下歴史文化財課長

出前講座、文化財資料館に見学に来ていただいた後に、アンケートをとっておりまして、そのアンケートで回答いただいた内容ですけれども、子どもたちの感想をそのままお伝えさせていただきます。

実際に、大変よかったという意見も多くいただいておりまして、回答数で言いますと、33名のうち19名の方に大変よかったというお答えをいただいております。今回はたがやす道具ということで展示を主に行ったのですが、たがやす道具がこんなにあったのを知れたからよかったですとか、もともと歴史が好きなので、文化財資料館にある2000年ぐらい前の歴史を見られてよかったという意見ですとか、茨木のことや歴史がよくわかってよかった、また、触れる土器などがあって楽しかったということをいただいております。

#### 武内委員

子どもたちもすごく喜んで学習できたと思うんですけれども、こういうことについては、保護者の年齢層でも、全然知らなかったなというふうなことがあるので、こういう機会に、おうちで子どもが保護者に、こんなことを見てきたよみたいな話をして、そして、こういう展示のときだけじゃなくて、ちょっと興味を持って、保護者と一緒に訪れるというふうなことがあったらいいなと思いました。ありがとうございました。

#### 篠永委員

私のほうからは、3月16日の子どもセミナー、子ども将棋教室について、将棋は今、

ブームになりつつある分野かと思うんですけども、参加者が26人ということで、何か会場の設定上、これぐらいの人数だったのでしょうか。また、お互いに指し合って、あるいは有名なプロ棋士の方が来られて、26人を相手に指すというような形式だったのかなど、当日の状況を少し教えていただけますか。子どもたちはそれぞれ、本当に駒の動かし方を知らない子どもたちであったのか、ある程度力を持った子どもたちだったのか、そのあたりのばらつきがあったのでしょうか。私も将棋好きなほうなんですけれども、少し教えていただけましたら。

#### 松本社会教育振興課長

子どもセミナーの子ども将棋教室についてです。この子どもセミナーにつきましては、11月に青少年による青少年のためのイベントを実施しまして、そこで立命館大学の将棋研究会に直接、大学のサークルでやっていることを小学生に教えていただきました。そのときに実際に将棋を教えた学生のほうから、また機会があれば小学生の子どもたちに教えたいということがありましたので、3月16日に、子どもセミナーの同時開催という形で実施をしたものです。

当日は、学生が中心となって進行をしていただきました。初心者コース20名に対して16名の参加で、初級者コース10名に対して10名の参加があって、合計で26名の参加になりました。

初心者コースのほうでは、大きな盤やプリントなどを用いて、駒の動かし方とか基本の守り方とか攻め方などを、学生から小学生に教えてもらいました。初級者コースのほうでは、実際に参加した者同士が大学生と打ち合いながら攻め手などを学んだという形で、大学生が中心となって進めていただいたセミナーとなっています。

#### 篠永委員

詳細なご報告、ありがとうございました。将棋っていうのは、やはり定石という攻め方、守り方というのがあったり、それから駒の動かし方なんかを覚えるわけなんですけども、何手先かを読んでいくという知恵比べ的な戦いの中で、マナーであるとか、そういうのも学びながら、それを学生さんが教える、指導しているという、その関わりが、いきなりプロの方とかそういうのではなくて、すごく地元にも密着した感じで、茨木市が言っている保幼小中連携ではありませんけど、一足飛びして大学のお兄さん、

お姉さんに教えてもらうというのは、すごくいいことじゃないかなと思いますので、もし今回指導して下さった学生サークルの方がまたということがあったりすれば、そういう将棋の好きな子どもたちを増やすというのは1つ、思考の組み立て方というものを学ぶにはいい教材にもなる、そういうものだと思います。

昨今、子どもたちがやるようなゲームなんてすごく高価ですけども、将棋というのは、あまりお金もかからなくて、しかも示唆に富む。そして、先を読むというような思考過程を学んで戦うという戦略的な要素も持っていますので、僕は囲碁はあまりしないんですけど、囲碁が好きな子どもがいるかもしれません、もちろん将棋も、両方やる子もいるかもしれませんし、よければ将棋と囲碁と、そういう2本立てみたいなので、子どもたちの中でそういう人口を増やしていくというのも、いいことだと思いますので、またぜひ取り組みや計画をしていただけたらと思います。ありがとうございました。

#### 片山委員

3月16日から4月6日まで、映画会を開催しておられます。映画会は、毎月のように定期的で開催されて、たくさんの方がお見えになっているようなんですが、最近は、映画だけじゃなくていろんな媒体がございますね。こういう中で映画会をやるということについて、どういうジャンルのものを、どういう対象者に向けて、映画会をやっていくのか、いろいろと企画、立案をされて、PRもされて実施されているんだと思いますが、そのあたり、図書館としての取り組み方ですね、どういうふうにやっておられるのか、教えていただけますか。

#### 吉田中央図書館長

映画会につきましては、図書館で行っている映画会は、著作権が消滅した1952年、昭和27年以前に公開されたものを上映しております。基本的にほとんどテレビでも見られないとか、レンタルビデオ屋さんに行っても見られないものを見ていただくことになると思います。今、図書館で所蔵している作品の中で、150作品がその対象になっているものがありますので、その中から選んで行っています。ですので、年配の方がたくさん来ていただいているところではありますが、若い方が、あ、こんな映画あるんだというので立ち寄っていただくこともありますので、そのことも念頭に置い



て、行っているところです。

かなり人気がある行事でもありますので、一応、年間通じて行うということと、古い映画には長編映画も多いですので、そういうものにつきましては、秋にあるライブラリーフェスティバルなどで比較的長い時間をとれる日を選んで、行っているところがあります。

片山委員

そういう広範囲な年代を対象にした作品があるということなので、それをできるだけ広めていただきたいのと、それから、映画の中には、著作権もあるんですが、自然科学的な、いろんな記録的なもの、ドキュメンタリー的なものとか、子どもたちが楽しめるようなものはないんでしょうか。芸術的な作品以外にも、もしあるのであれば、やっていただければなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

吉田中央図書館長

著作権が切れているものにつきましてはどうしても古いものになるんですけども、教育的観点なものとしましては、自由に上映してもいいですよということで送られてきているDVDがありまして、そういったものには子ども向けの教材的なものがありますので、これからちょっと、そういうのも上映していくことも考えていきたいと思っています。

岡田教育長

それでは、以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第5 議案第13号「元号を改める政令の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

乾教育総務部長

議案第13号につきまして、説明を申し上げます。

本件は、元号を改める政令の施行により元号が改められることから、今後の改元対応、市民等の多様化及び他団体の状況も踏まえ、関係規則を整理するため、規則を制定す

るものでございます。

また、附則といたしまして、元号を改める政令の施行の日から施行をする旨を定めております。

なお、参考資料といたしまして、本規則により改正する様式の一覧をご配付いたしております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより、質疑を行います。

篠永委員

ご承知のとおり、元号が令和に変わるわけなんですけども、年度の扱いについては、この規則でどうなるのか、わかりましたら教えていただけたらと思うんですが。

玉谷教育政策課長

年度の扱いということでよろしいでしょうか。

国のほうの申し合わせによりまして、4月1日から4月30日までは平成31年度、それ以降は令和元年度というような形で対応するという通知がなされております。4月中に作成する文書の中で、5月1日以降の日を指す場合は平成31年でも構わない、ただし5月1日を超えると令和を使う、そういうふうな方針になっております。

篠永委員

令和元年のことを教えていただきましてありがとうございます。呼び方なんですけども、令和1年と言ってもいいんでしょうか。素朴な疑問なんです。

玉谷教育政策課長

国からの通知の中で書いてありますのが、基本は元年度なのですが、茨木市におきましては、システム等から出力する帳票では1年度と表記されるものは構わないというふうな扱いになっております。これは例外でありまして、令和元年度というのが基本になります。

岡田教育長

お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。よろしいですか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第14号「平成32年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に対する諮問事項について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

加藤学校教育部長

議案第14号につきまして、説明いたします。

本件は、本市教育委員会が、平成32年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書の採択に当たり、茨木市立義務教育諸学校教科用図書採択規則第3条の規定により、茨木市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に茨木市立義務教育諸学校で使用する教科用

図書の選定について諮問するものです。

本市教育委員会といたしましては、選定委員会に

①茨木市教育委員会が行う平成32年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書の採択に係る小学校教科用図書について、十分研究調査の上、各種目ごとに、どの発行者の教科用図書が適切であるか選定すること

②平成32年度に使用する学校教育法附則第9条関係図書については、必要に応じて採択すること

以上2項目を諮問いたしたく、ご提案申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

岡田教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑を行います。

篠永委員

諮問事項①のほうの、十分研究調査をしていただくというのは、大事なことなんですけど、その調査期間の設定というのは、大体の予定としてはどうなっておりますでしょうか。

尾崎学校教育推進課参事

期間は、選定委員会のほうは、この教育委員会が終わった後に委任をしまして、その後は、調査員のほうで調査研究したのち、選定委員会で答申を作成していただくこととなります。選定委員会の方に実質的に動いていただく期間は2週間から3週間ぐらいになると考えております。

武内委員

各種目ごとにとということなんですけれども、今回は何種目あるんでしょうか。それと、あと、どの発行者の教科用図書が適切であるかということで、それぞれ教科用図書がどれぐらい、何者ぐらいあるんでしょうか。

尾崎学校教育推進課参事

まず種目ですが、小学校は11教科の教科書を採択することになります。その中で、国語は国語と書写、社会は社会と地図に分かれておりますので、全部で13種目になります。

それから、発行者の数ですが、教科によって数が違いますが、一番少ないものだと2者から選ぶことになります。多いものでは8者の教科書があります。

片山委員

道徳は昨年採択したんですが、それは使わずに、また新しく採択し直すということではないんですか。

尾崎学校教育推進課参事

道徳につきましては、今年度を入れて2年間使用することになり、今回の採択の中に道徳も入っております。

武内委員

先ほど、教科によっては2者の発行者のものもあるし、8者の発行者のものもあるというふうに伺ったんですけども、8者について、十分研究調査の上というのは、日程的には調査員の方が調査するのはなかなか大変だと思うんですけども、いかがでしょうか。

尾崎学校教育推進課参事

それぞれの種目におきまして調査員をお願いすることになると思われます。前回の道徳のときも8者の中から決めて答申をつくっていただくということなども行っていますので、期間が長ければ長いほど、より深く調査できるということも考えられるとは思いますが、学校での普通の授業も行いながら活動していただくということになりますので、期間を決めて集中的に研究していただくということをお願いしたいと考えております。

篠永委員

集中的に見ていただくということで、わかりました。調査員の構成人数とか、そのあ

たりの構成要員は、もちろん専門分野の先生が当たるんだとは思いますが、1教科何名とか、そのあたりの内訳を教えてくださいませんか。

尾崎学校教育推進課参事

調査員の人数などは、選定委員が決まりまして、選定委員会が開かれてから決定することになりますので、今、確かな数などをお伝えすることはできないんですが、これまでですと、各種目3名ぐらいの方になっていただいていますので、その方向になるのではと考えております。

岡田教育長

それでは、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第15号「平成32年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書選定

委員会委員の決定について」を議題といたします。

武内委員

議案第15号は人事案件ですので、非公開でお願いしたいと思います。

岡田教育長

ただいま、武内委員のほうから非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては非公開といたします。

関係者以外の方の退室をお願いいたします。傍聴者も退室をお願いいたします。

<非公開>

岡田教育長

それでは、ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第16号「臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて（公民館長人事）」を議題といたします。

武内委員

この議案も人事案件ですので、非公開をお願いします。

岡田教育長

ただいま、武内委員から非公開の動議が出されましたが、本件を非公開とすることに異議ございませんか。

（各委員「異議なし」の発言あり）

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては非公開といたします。

<非公開>

岡田教育長

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

（各委員「原案賛成」の発言あり）

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は原案のとおり決することに異議ございませんか。

（各委員「異議なし」の発言あり）

岡田教育長



異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

平成31年第6回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(15時05分 閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

平成31年4月19日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長 \_\_\_\_\_

署 名 委 員 \_\_\_\_\_

平成31年第6回茨木市教育委員会定例会事務報告

平成31年3月16日～平成31年4月12日

月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
3月16日 (土)	子どもセミナー (レザークラフト) (参加者: ①4人②28人)	①総持寺いのち・愛・ゆめセンター ②上中条青少年センター	関係職員	社会教育振興課
3月16日 (土)	子どもセミナー (子ども将棋教室) (参加者: 26人)	上中条青少年センター	関係職員	社会教育振興課
3月17日 (日)	図書館でおもちゃづくり (なきがえる、4まいかざぐるま 等) (参加者: 47人)	水尾図書館	関係職員	中央図書館
1月9日 (水) ～ 3月21日 (木)	ちょっと昔のいばらき たがやす道具展 (入場者: 3,337人)	文化財資料館	関係職員	歴史文化財課
3月23日 (土)	図書館でバルーンアートづくり (参加者: 54人)	中条図書館	関係職員	中央図書館
3月30日 (土) ～ 3月31日 (日)	移動図書館ともしび号 in「さくらまつり」 (参加者: 66人)	「奈良住宅北」児童遊園	関係職員	中央図書館
3月16日 (土) ～ 4月6日 (土)	映画会 (開催回数: 4回 参加者: 延べ 218人)	中央図書館	関係職員	中央図書館
3月16日 (土) ～ 4月11日 (木)	おはなし会 (開催回数: 27回 参加者: 延べ 449人)	中央図書館ほか	関係職員	中央図書館
4月11日 (木)	平成31年度市立幼・小・中学校園長会 (出席者: 92人)	市役所南館10階 大会議室	教育長 武内教育長職務代理者 片山委員 堀村委員 関係職員	学校教育推進課
4月12日 (金)	平成31年度市立小・中学校教頭会 (出席者: 74人)	市役所南館10階 大会議室	関係職員	学校教育推進課